

後楽二丁目地区のまちづくり検討状況について

1 概要

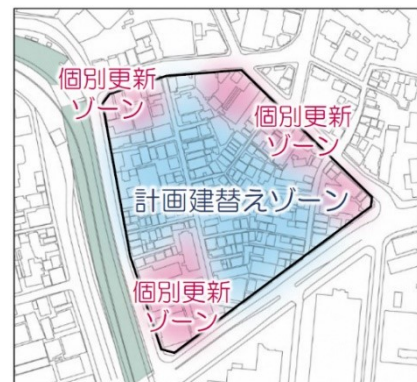
後楽二丁目地区では、令和3年8月に改定した「後楽二丁目地区まちづくり整備指針」に基づき、まちづくりを進めている。北・北西地区では地区計画指定に向けたまちづくりの検討、南地区では飯田橋歩道橋の再整備と合わせた再開発事業の検討をしている。

2 各地区の検討状況

(1) 北・北西地区

令和3年度に設置した「後楽二丁目北・北西地区しゃれ街等検討会」において、まちづくりの方向性（地区に必要な機能（用途）、歩行者・自動車ネットワーク、広場・防災）について検討を行った。

今後は「ゾーンごとのまちづくりの考え方」の取りまとめを進めていく。



(2) 南地区

飯田橋歩道橋の再整備と合わせた交通結節点としての機能強化や防災対応力の強化を目指し、地区内権利者等を中心に再開発事業の検討を行っており、令和4年7月に東京都へ準備組合結成届の進達をした。また、準備組合を中心に飯田橋駅周辺基盤再整備との調整や再開発等促進区を定める地区計画の内容等について東京都と協議を始めている。

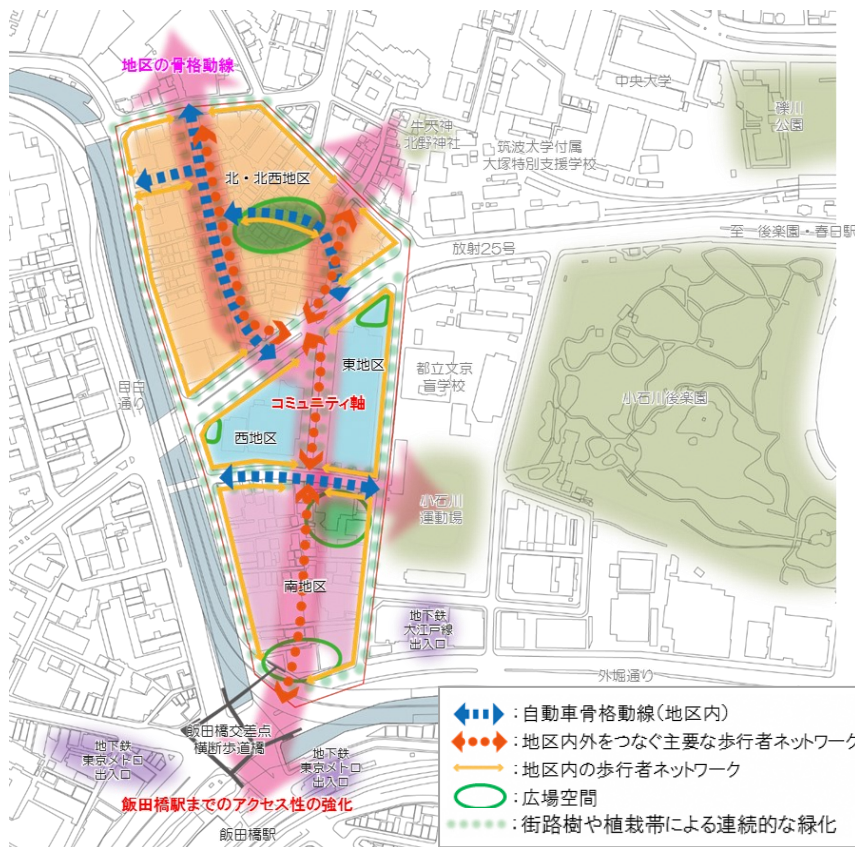
(3) 飯田橋駅周辺

令和2年に策定した「飯田橋駅周辺基盤再整備構想」をもとに、歩道橋を含めた駅周辺の都市基盤の再整備実現に向けて、東京都及び独立行政法人都市再生機構を事務局として、国土交通省、千代田区、新宿区、文京区、鉄道事業者を含む検討会により検討を行っている。今年度は、「(仮称)飯田橋駅周辺基盤整備方針」(以下「方針」という。)の策定に向けて、具体的な整備内容(JR高架下の歩行者空間整備や駅前広場、歩行者デッキの位置など)や官民連携による整備スキームなどの検討を進めている。なお、東京都においてパブリックコメントを実施し、方針を策定する。

3 今後の予定

令和4年度末	北・北西地区	しゃれ街等検討会とりまとめ
	飯田橋駅周辺	(仮称)飯田橋駅周辺基盤整備方針策定
令和5年度	北・北西地区	地区計画等の具体化
	南地区	環境影響評価(環境アセスメント)、 都市計画手続き着手
	飯田橋駅周辺	基盤整備方針の具体化

後楽二丁目地区 まちづくり方針図（後楽二丁目地区まちづくり整備指針より）



飯田橋周辺 地上・歩道橋レベルの基盤再整備構想図（飯田橋駅周辺基盤再整備構想より）

